

番号	委員からの質問	質問への区としての考え方
1	<p>区民アンケートの結果詳細について</p> <p>自己評価の基準にもなっているアンケートについて、ぜひ詳細がわかる資料をご提出ください。29年度との比較もできていますので、30年度のアンケートの詳細だけでなく、29年度分の情報も一緒に提供ください。</p>	<p>・アンケートの調査概要、前年度との比較、回答者属性等については、別紙資料にてとりまとめましたので、ご確認ください。</p>
2	<p>プラスチックごみゼロ宣言について</p> <p>城東区として区民への意識啓発のチラシ作成や、イベント開催などの予定はありますか？チラシがあれば、地域としても夏のお祭りなどで住民に配布したい。</p>	<p>・現在の所、区として啓発チラシ等の作成予定はありません。</p> <p>・所管する環境局に確認したところ、今後プラスチックごみの削減に関連したチラシの作成を予定しているとのことでした。</p>
3	<p>区政会議委員の募集について</p> <p>・区政会議の公募委員募集要項がオープンになりました。1期の委員も申し込みを新たにすることを窓口で言われました。前回の会議で周知徹底をすべきではなかったでしょうか。巷間、地活協から応募する委員には申込書を出すことなしに就任が予定されていることを複数の町会から聞いています。そうならば、区役所の対応は「具体的な不利益」に当たると思われます。あまり使いたくないが、それは「差別」に当たると思われます。</p>	<p>区政会議委員の選定については、城東区区政会議運営要綱において、地域団体からの推薦及び公募選考によるものと定めております。</p> <p>なお、現区政会議委員の任期は令和元年9月30日までとなっており、10月1日以降の新たな任期に引き続き就任を希望される場合、公募委員の場合はあらかじめ選考申込をいただく必要があります。地域推薦の委員についても、地域活動協議会からの推薦届及びご本人の就任承諾書の提出をいただいております。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、現在1期目の公募委員の中には、選考申込みを行うことなく継続が可能と認識されている方がおられるかもしれませんので、あらかじめ対象の委員に周知させていただきます。</p>
4	<p>区政会議委員の定数について</p> <p>・区政会議の定数に変更になりました。区長決裁で変更になったと聞きました。区長は決済に至る理由を明示すべきではありませんか。大阪市の規則に則っているからといって、突然の変更は混乱を来します。区長は定数変更の理由をまず50名の区政会議委員に丁寧に説明すべきだと考えます。</p> <p>今までの定数は50名でした。地活協から16町会×2名で32名が選出されていました。公募委員が18名でした。それが、区長の定数変更決済後は定数が34名になりました。内訳は地活協から22名、公募委員が12名になりました。部会が3部会なので、1部会あたり平均10名前後になります。区民（16万人）の声を十分反映することができるでしょうか。住民自治とは、区長、職員、住民参加など、様々な回路を通じて機能すると思います。今回の措置は残念ながら時代に逆行すると言わざるを得ません。</p> <p>今回の定数変更について区政会議全委員に納得のいく丁寧なご説明をされ、委員からの意見聴取をされることを区長に強く要望します。</p>	<p>・現在、当区の区政会議については、委員50名の体制で運営しております。部会については、運営方法の変更により発言回数が増えるなど改善が図られているものの、本会では全員で意見交換を行うには人数が多い状況であるため、より活発な意見交換・議論をいただくことを目的に、令和元年10月1日付で委員定数の変更を予定しており、変更後の委員定数は、地域推薦22名、公募12名の計34名としております。（現行：地域推薦32名、公募18名）</p> <p>・区政会議以外においても、引き続き区民アンケートや市民の声などを通じ、より多くの区民の皆さまからご意見等を頂戴しながら、より良い区政運営をめざしてまいります。</p>